

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

◆入院基本料および看護配置について

【HCU】

入院患者4人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

【急性期一般入院料1】

入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。また入院患者25人に対して1人の看護補助者を配置しております。

【回復期リハビリテーション病棟入院料1】

入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

【地域包括ケア病棟入院料2】

入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

【緩和ケア病棟入院料2】

入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

※各病棟に、時間帯別「入院患者対看護師数」を掲示していますので、詳細は病棟の掲示をご確認下さい。

◆施設基準の届出事項について

当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局長に届出を行って診療を行っています。

施設基準一覧

基本診療料1

特掲診療料1

◆入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策および栄養管理体制について

当院は入院の際に医師をはじめとする関係職種が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書にてお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策を実施しており、栄養管理体制の基準を満たしております。

医療機関別係数

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を併せて計算を行うDPC対象病院となっております。当院の医療機関別係数は以下の通りです。

項目	係数
①基礎係数	1.0451
②機能評価係数Ⅰ	0.3265
③機能評価係数Ⅱ	0.0761
④救急医療係数	0.0349
医療機関別係数（①～④合計）	1.4826

更新日：2025年6月1日

入院食事療養費

当院は入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、朝食午前7：00、昼食午前12：00、夕食午後6：00に、適温で提供しています。

入院食事療養費の標準負担額について（1食につき）

年齢	区分	過去1年間の入院日数	標準負担額
70歳未満	一般	一律	510円
	住民税非課税世帯	90日以内	240円
		91日以上	190円
70歳以上	一般	一律	510円
	低所得者Ⅱ	90日以内	240円
		91日以上	190円
	低所得者Ⅰ	一律	110円

更新日：2025年4月1日

「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方は明細書を無料で発行しますので、会計窓口にごその旨お申し出ください。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は会計窓口にごその旨お申し出ください。

医療DX推進体制整備加算に係る掲示について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う医療DX推進体制整備加算について以下の通り対応を行なっています。

1. オンライン請求を行なっています。
2. オンライン資格確認を行なう体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
4. 電子処方せんの発行については現在整備中です。
(令和 7 年 7 月 3 1 日までの経過措置)
5. 電子カルテ共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。(令和 7 年 9 月 3 0 日までの経過措置)
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています
7. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。
8. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じています。
9. 上記の体制により令和 7 年 4 月より、初診料の算定時に、医科は月 1 回に限り 8 点、歯科は月 1 回に限り 6 点を算定します。

更新日：2025年4月1日

医療情報取得加算に関するご案内

当院はオンライン資格確認を行なう体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行ないます。上記の体制により令和6年12月の診療報酬改定に伴い医療情報取得加算を下記の通り算定します。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご理解・ご協力をお願いいたします。

医療情報取得加算

初診時 1点

再診時 2点（3ヶ月に1回）

更新日：2025年4月1日

情報通信機器を用いた診療に関してのご案内

当院では、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行っています。

情報通信機器を用いた診療の初診においては、向精神薬の処方はいません。

更新日：2025年4月1日

救急外来を受診される方へ

当院では院内トリージを行っています。

院内トリージとは

診察前に専門知識を有した看護師が症状をうかがい、患者様の緊急度・重症度を判断し、より早期にケアを要する方から優先して診察する方法です。

当院では下記の流れで院内トリージを行っています。

救急外来へ来院



看護師より症状・病歴など問診



緊急度・重症度が高い方を優先して診察

更新日：2025年4月1日

ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）に関するご案内

当院では、ハイリスク妊産婦の共同管理を下記の保険医療機関と連携して行っております。

共同で行う保険医療機関	
病院名	総合病院 土浦協同病院
住所	茨城県土浦市おおつ野4丁目1番1号
電話番号	029-830-3711

更新日：2025年4月1日

ハイリスク分娩管理加算の施設基準

当院では、ハイリスク分娩管理加算の届出を行っております。
施設基準に係る事項は以下のとおりです。

対象期間	2024年1月～2024年12月
分娩件数	360件
配置医師数	8名
配置助産師数	21名

更新日：2025年2月1日

一般名処方加算について

当院では患者様への適切な薬剤の処方、安定的な薬物治療をおこなうため、一般名処方を積極的に推進しています。

令和6年10月より長期収載品（先発医薬品）について、医療上の必要があると認められない場合で、患者様の希望により処方した場合は、薬剤費の一部を選定療養費としてご負担いただきます。

ご不明な点がございましたら主治医にご相談ください

更新日：2025年4月1日

後発医薬品およびバイオ後続品の使用について

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品（バイオシミラー）の使用に積極的に取り組んでおります。

医薬品の供給が不足した場合には、メーカーの変更や代替薬を検討することで処方等の変更等に関して適切に対応が出来る体制を整備しております。

供給状況により投与する薬剤が変更となる場合は、患者様へご説明いたします。医薬品の変更についてご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

更新日：2025年4月1日

地域歯科診療支援病院歯科初診料に係る掲示

当院は歯科外来診療において、院内感染防止対策に十分な体制、十分な機器を有しております。また、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが院内感染防止に努めております。

歯科外来診療医療安全対策加算について

当院では歯科外来診療において医療安全対策に十分な体制、十分な機器（A E D、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット）を有しております。また、研修を受けた歯科医師が常勤し、スタッフに医療安全に係る院内研修等を実施しております。

緊急時には各診療科と連携して診療を行っております。

更新日：2025年4月1日

室料差額

(税込)

部屋タイプ	病室	料金 (円)	
個室	B325 D310・D317・D318・D320・D321・D322・D323 D325・D326・D327・D328・D330・D331・D332 D333	1 日	11,000
個室	B201・B202・B208・B211・B212・B213・B215 B216・B217・B220	1 日	8,800
個室	D210・D217・D218・D220・D221・D222・D223 D225・D226・D227・D228・D230・D231・D232 D233	1 日	7,150
個室	A410・A411 B301・B302・B303・B305・B306・B307・B308 B310・B311 C301・C302・C306・C315 C401・C402・C403・C405・C406・C407・C408・C412	1 日	6,050
個室	D215・D216	1 日	4,950
個室	B203・B205・B206・B207	1 日	3,300
2 人床	D315・D316	1 日	4,950
2 人床	A301・A401・D207	1 日	3,300
4 人床	C307 D201・D202・D208・D211・D212・D213 D301・D302・D305・D306・D307・D308・D311 D312・D313	1 日	3,300
4 人床	B210・B221・B222	1 日	1,650

1. 差額料金は健康保険による入院料と同様に、入退院日の時間に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ1日として計算いたします。
2. 希望される病室に入れないことがあります。
3. 差額のある病室の利用を希望されなくなった場合は病棟師長までお申し出ください。
4. 室料差額は入院医療費と一緒に請求しますので、その都度お支払いください。

更新日：2025年6月1日

実費料金表

(税込)

【 雑費 】	料金 (円)	
保険外併用療養費（選定療養費・医科）初診	-	7,700
保険外併用療養費（選定療養費・歯科）初診	-	5,500
保険外併用療養費（選定療養費・医科）再診	-	3,300
保険外併用療養費（選定療養費・歯科）再診	-	2,090
診察券再発行	1 枚	220
おむつ	1 枚	220
おむつ（フラットタイプ）	1 枚	77
サイドパッド	1 枚	66
腹帯	1 枚	1,650
T 字帯（ポリなし）	1 枚	296

(税込)

【 文書 】	料金 (円)	
院内用紙文書（診断名含む）	1 通	3,300
生命保険会社・年金等文書料	1 通	7,700
臨床・特小・精神・肝炎文書料（新規・更新）	1 通	3,300
死亡診断書（市町村届出用）	1 通	22,000
死亡診断書（2 通目以降）	1 通	5,500
成年後見鑑定書作成費用	1 通	110,000
分娩予定日証明書	1 通	1,100
出産証明書	1 通	2,200
各種証明書（診断名除く）	1 通	550
地方公務員災害診断書（※非課税）	1 通	3,000

(税込)

【 診療記録等の開示 】	料金 (円)	
個人情報保護のため開示請求書の記入をお願いします。		
外来診療録	1 頁	22
入院診療録	1 頁	22
検査記録／結果	1 通	22
画像記録 半切り	1 枚	1,100
画像記録 C D - R	1 枚	1,650

(税込)

【 セカンドオピニオン 】	料金 (円)	
30分以上	1 回	11,000
30分超え 60分以内	1 回	16,500

(税込)

【 予防接種料金 】	料金 (円)	
2 種混合	1 回	7,260
4 種混合	1 回	13,310
5 種混合	1 回	22,990
A 型肝炎	1 回	10,890
B C G	1 回	13,310
B 型肝炎（ビームゲン）	1 回	8,470
B 型肝炎（ヘプタバックス）	1 回	8,470
H i b	1 回	10,890
M R	1 回	12,100
R S	1 回	33,880
インフルエンザ（小児・点鼻）	1 回	9,000
インフルエンザ（小児・皮下）	1 回	4,000
インフルエンザ（成人）	1 回	5,000
子宮頸癌 2 価（サーバリックス）	1 回	17,600
子宮頸癌 4 価（ガーダシル）	1 回	17,600
子宮頸癌 9 価（シルガード）	1 回	27,500
小児用肺炎球菌 1 5 価（バクニューバンス）	1 回	14,520
小児用肺炎球菌 2 0 価（プレベナー）	1 回	13,310
新型コロナ（コミナティ）	1 回	15,300
水痘	1 回	10,890
髄膜炎	1 回	26,620
帯状疱疹（不活化ワクチン）	1 回	24,200
日本脳炎	1 回	8,470
肺炎球菌（ニューモバックス）	1 回	10,890
破傷風	1 回	6,050
風疹	1 回	8,470
ポリオ	1 回	12,100
麻疹	1 回	8,470
耳下腺炎	1 回	8,470
ロタ（ロタリックス）	1 回	16,940

更新日：2025年4月1日

歯科実費料金表

金属床

(税込)

本数	料金 (円)		
	①白金加金	②金合金	③特殊合金
総義歯	360,000	350,000	210,000
12～14歯	290,000	280,000	185,000
9～11歯	250,000	235,000	175,000
5～8歯	205,000	195,000	160,000
1～4歯	170,000	160,000	145,000

※金属時価、金属使用量により変動あり

クラウン

(税込)

材質	料金 (円)	
メタルボンド	1本	88,000
e.m a x	1本	79,200
ジルコニア	1本	57,200
ゴールド	1本	33,000

更新日：2025年4月1日

**医科点数表第 2 章第10部手術の通則の 5（歯科点数表
第 2 章第 9 部手術の通則 4 を含む。）及び 6 に掲げる手術**

区分 1		件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	2
イ	黄斑下手術等	9
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

区分 2		件数
ア	靱帯断裂形成手術等	6
イ	水頭症手術等	8
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	3
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	3
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

区分 3		件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

区分 4		件数
	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	167

その他の区分		件数
ア	人工関節置換術及び人工股関節置換術	50
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	9
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環	0
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	51
の内訳	経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	1
	経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	0
	経皮的冠動脈形成術（その他のもの）	5
	経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	2
	経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	2
	経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	41

対象期間：2024年1月1日～2024年12月31日

※他にも手術は行っております

※ご不明な点は診療担当医師にお尋ねください

